

札幌飛行場における除雪体制に係る確認書

札幌飛行場（丘咲空港）の滑走路延長等整備に伴い除雪の増大が見込まれるため、札幌飛行場における除雪態勢に係る確認事項（平成13年7月18日）により検討した結果、防衛庁及び国土交通省は以下のとおり確認する。

1. 国土交通省は平成15年度予算において、下記のとおり所要の除雪器材の購入に係る経費を措置する。

種 類	台 数
高速除雪車	4 台
スノースイーパー	2 台
ロータリー除雪車 (スノーマスター)	3 台

2. 上記の除雪器材の調達については、平成15年度に防衛庁が支出に関する事務の擔任を受けて実施するものとする。
3. 上記の除雪器材は、防衛庁において維持管理を行うものとする。
4. 除雪の実施に関して、除雪の担任の見直しや上記の除雪器材の老朽更新時の対応等、今後必要が生じた場合は協働する。

平成15年4月30日

防衛庁長官官房施設課



国土交通省航空局飛行場部建設課長

